

平成30年4月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 平成30年4月25日(水) 9時から11時00分まで
2. 会場 : 臼杵市役所 臼杵庁舎2階 全員協議会室
3. 出席委員 : 教育長 齋藤 克己
教育長職務代理者 垂井 美千代
委員 渡辺 義弘
委員 野上 美智子
委員 神田 岳委

4. 出席職員

教育総務課長	甲斐 尊	学校教育課長	大野 直哉
社会教育課長	大戸 敏雄	文化・文化財課長	川野 徳明
学校給食課長	安東 信二	教育総務課総括課長代理	麻生 幸誠
学校教育課総括課長代理	口石 愛	社会教育課課長代理	那賀 啓史
文化・文化財課課長代理	神田 高士		
教育総務課主査	米木 淳子	教育総務課主事	姫野 まりな

5. 傍聴人 木村 公治

1. 開会宣言

開会に先立ちまして、本日の出席者の報告を行います。本日の出席者5名、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。

それでは、教育長に進行をお願いしたいと思います。

(教育長)

ここで、事前に皆さんにお諮りいたします。本日の委員会について、1名の方から、会議を傍聴したいという申し出があります。許可してもよろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

それでは、傍聴を許可するという事にいたします。

<傍聴者 入室>

これより臼杵市教育委員会、平成30年3月定例会を開催致します。本日の委員会の会期は本日より限りいたします。次に、会議録署名委員に渡辺委員と垂井委員の2名を指名致します。

今回、次第3の協議事項のうち、「報告第5号 専決処分の承認を求めることについて」と、次第6の「学習指導要領の執行について」を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法

律第14条第7項に基づき、採決を行います。賛成の委員は、挙手をお願いします。

3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

2. 教育長報告

次第2の教育長報告を行います。1日のさくらマラソン、ウォーキング大会の時も桜が咲いていたようです。エントリーが1044人、ウォーキング大会も、去年は十数人でしたが今年はウォーキング協会にご協力をいただいて128人の参加でした。

2日ですが、新年度が始まり、辞令交付式を行いました。例年、県職員の校長、教頭、新採用職員の辞令交付が午後ありましたが、今年は働き方改革の一環で、ありませんでした。市の職員としては、新採用8人、事務職4人、建築1人、消防3人ということでした。新任課長、新任校長の面談をいたしました。臨時校長会がこの日にありまして、新年度のあいさつを兼ねて、人を育てるといことこの管理職の意識付け、人が育たない職場はどういったところかお話をさせていただきました。また、新採用教職員の辞令交付式が、県でなかったので臼杵市の方で4時から行いました。新採用9人の辞令交付、その後に教職員の着任式、宣誓式を、新採用9人、転任33人で行いました。

5日に教育委員会着任者5人の方に、面談を行いました。また、6日ですが、国民文化祭、全国障害者芸術文化祭の臼杵市の実行委員会、2回目の総会でした。今年が国民文化祭の年で、時空で繋がるUSUKism(ウスキズム)という臼杵市のテーマで開催します。文化財関係の、マレガプロジェクトや下藤キリシタン墓地関係の行事があります。今年下藤キリシタン遺跡も特別公開ということで、1月に一般公開し、今は埋め戻していますが、また発掘し、一部公開しようと計画しています。

それから次の週ですが、入学式が続いています。まず10日が中学校の入学式ということで各委員さんありがとうございました。私は野津中学校へ行きました。午後に臼杵高校へ行き、垂井委員には海洋科学高校へ行っていただきました。

11日ですが、小学校の入学式ということで市浜小学校へ行きましたが、その際に後ほど説明いたしますが、考えられない事案が発生しまして、管理職の意識の徹底をする必要があるかなということで、早速お話をいたしました。次の日の12日は、公立幼稚園の入園式ということで、私は野津幼稚園へ、垂井委員には臼杵幼稚園へ行っていただきました。それから13日が定例校長会のため、平成30年度の重点事項について私からお話をさせていただきました。管理職の意識改革、ミドルリーダーの育成あるいはコミュニティスクール、それから小学校の外国語教科化取り組みについてをお話いたしました。

14日ですが、吉四六の里ウォーク歩き始め大会ということで、10号線歩道完成を記念して開催しました。約180人の参加で、4.5kmと8kmのコースでした。

それから、16日から運営計画の市長ヒアリング、今年度の各課の運営計画について市長に説明ということで、教育委員会については17日の午後に行きます。この日、全国学力学習状況調査が行われました。小学校6年生と、中学校3年生が対象です。今年度は理科が対象です。またあとで報告がありますが、出題の傾向が変わってきたということになります。

19日ですが、去年から始まっている「リーフデ号奇跡の来航」記念献花式典が黒島で行われました。佐志生小学校の4年生以上も参加し、献花していただきました。午後に定例教頭会がありまして、この日、校長会と同じように教頭先生にも重点事業について説明させていただきました。20日には、亀城大学の入学、開級式がありました。右側に書いていますが、今年は31期生36人。亀城学園を卒業した36人がそのまま入学しています。合計で719人です。少しずつ減っているようです。午後には内外情勢調査会講演会ということで、広瀬知事より県政の取り組みについて報告がありましたが、去年は学力のことで中津、別府、臼杵が市長の前で成績が悪いことを言われましたが、今年は逆にいい方で言うだけでした。この日の夕方ですが、市町村教育長会議、情報化推進本会議がありました。この日は特に働き方改革の話が主でした。タイムレコーダーを、県が県立学校に導入するというので、市町村の取り組みはどうかということで、タイムレコーダーはあくまでも勤務時間の管理で、これで働き方改革はできませんが、客観的な把握のために必要であるということで、タイムレコーダーではありませんが、臼杵市も把握できる方法を検討しています。それから、23日ですが、職員採用試験委員会について、今年は早いんですけども昨年消防職の方が2人、採用試験が終わった後に退職されたので、2人辞められて消防の方は業務が滞る可能性があるので、10月の採用に向けて検討されました。24日ですが、大学生、医学・看護学生の選考委員会がありました。大学生3人、医学生が1人、看護学生が2人それぞれ対象で奨学金を貸与すると決まりました。また、県の定着状況調査がありました。

明日ですが、臼教研の総会、管内の教育長会議等あります。そういった状況です。以上です。質疑等がありましたらお願いします。

3. 議事

これより次第3の協議事項に入ります。

報告第5号に入る前に、傍聴者の退席を命じます。

(傍聴者 退席後)

(傍聴者 再入場)

それでは、報告第6号「専決処分の承認を求めることについて」について説明します。

(学校教育課長)

平成30年度臼杵市学校教育指導方針を定めることについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則(平成17年臼杵市教育委員会規則第6号)第2条第1項の規定に基づき報告し承認を求めます。

3つの協育を基盤に、臼杵市独自の学校組織力向上プラン、学力向上アクションプラン、体力向上アクションプランについて詳しく説明しています。各学校へ配布済みです。承認をよろしく願います。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。報告第6号については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

それでは、続いて、報告第7号「専決処分の承認を求めることについて」を説明します。

(社会教育課長)

臼杵市スポーツ推進計画推進委員会委員の委嘱について、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第2条の規定に基づき報告し承認を求めるものです。委員の任期は2年です。

(教育長)

報告第7号については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

これより、議案審議に入ります。

第15号議案の「臼杵市幼保小連携推進協議会要綱の廃止について」

第16号議案の「臼杵市幼保小連携推進委員会設置要綱の制定について」

第17号議案の「臼杵市幼保小連携推進委員会設置要綱の制定について」は、いずれも幼保小の連携の要綱に関係する議案であり、関連がありますので、一括して説明し、その後、質疑応答をさせていただきたいと思えます。

それでは、第15号議案から、第17号議案について説明します。

(学校教育課長)

“臼杵っこ”育ての「羅針盤」～こころもからだもいきいきと輝く真珠へ～という幼児教育基本方針を昨年策定いたしました。これに伴い、各方面の方々と会議を行っており、その会議の名称についてです。

資料編の新旧対照表をご覧ください。第1条にある臼杵市幼児教育推進協議会と、臼杵市幼保小連携推進協議会という2つの協議会が現行ありました。臼杵市幼児教育推進協議会については、保育園、幼稚園の園長先生、また大学の先生方、小学校の校長先生や市P連の会長さん方を集め、運営者としての協議をいたしました。第2条にあります、臼杵市幼保小連携推進協議会につきましては、保育士さんや、保育園の先生、小1の担任の先生方の会です。そこで、同じ協議会ということであると混合するというので、臼杵市幼保小連携推進協議会を廃止し、臼杵市幼保小連携推進委員会と改称したというのが、15、16、17号議案の主旨です。この件について、よろしくお願ひします。以上です。

(教育長)

第15号議案から、第17号議案についての説明が終わりました。名前がややこしいので、それを整理いたしました。以上、3つの議案について、質疑等がありましたらお願いします。それでは、第15号議案、第16号議案、第17号議案について、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第18号議案「臼杵市内キリシタン遺跡調査指導委員の委嘱について」説明します。

(文化・文化財課長)

臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第13号の規定に基づき議決を求めるものです。今、8名の方が委員としていらっしゃいますが、任期が満了となりましたので、引き続き委嘱をする必要があるために、お願いするものです。

（教育長）

任期は32年の4月30日までです。第18号議案については、承認してよろしいでしょうか。

（委員承認）

第19号議案「国宝臼杵磨崖仏保存修理委員の委嘱について」説明します。

（文化・文化財課長）

臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第13号の規定に基づき議決を求める。委員につきましても、通常任期は2年となっていますが、川野邊先生につきましても、所属が1年雇用で、更新ということです。平成30年5月1日から、平成31年3月31日までの委嘱をお願いするものです。

（教育長）

第19号議案については、承認してよろしいでしょうか。

（委員承認）

4. 学力向上について

（教育長）

これより次第4の学力向上に入ります。まず、「平成30年度小学校外国語活動の取組みについて」、「平成30年度 全国学力・学習状況調査について」、「平成30年度 大分県学力定着状況調査について」を説明します。

（学校教育課 説明）

小学校外国語活動の取組みについて説明を申し上げます。平成30年度の指導支援体制という資料の表をご覧ください。平成32年度より、学習指導要領の改定に伴い、小学校の外国語活動が必修になります。35時間は、3、4年生、5、6年生につきましても70時間ということで、一番上に移行期間全面実施とあるのが、文部科学省が示している数字です。

臼杵市に関しては、真ん中にモデル校3校とありますが、臼杵小学校、下南小学校、臼杵南小学校につきましても、今年度20時間、55時間、来年度には文部科学省が目指す35時間、70時間を目指して行くということで、実施をして行きます。モデル校以外の実行につきましても、今年度は文部科学省が示す通り来年度から完全実施を目指しています。

そのために、裏面をご覧くださいと分かりやすいですが、外国語の活動専科教員として進来ふさの先生に下南小、臼杵南小に行っていただき、市浜小の志賀博文教諭に専科教諭として働いていただきます。学力向上支援員として、昨年は算数でしたが、同じく市浜小の板井和彦教諭に他校二校に入っていただき、外国語教育を推進します。外国語指導助手として高野勝弘先生、悦子先生、阿南純子先生に表の通り入っていただき、ALTのチャンス先生、フィンガー先生にもご協力いただきながら、きめ細かな外国語活動を今年度、来年度、再来年度行われていく取り組みです。外国語活動については以上です。

続きまして、平成30年度全国調査および県調査実受験者数と書かれた冊子をご覧ください。全国の学力学習調査については、4月17日に県につきましては昨日行われまして、ご覧のように全国の調査につきましては小6が303名、中3が302名、県の調査につきましては小5が281名、中2が287名の受験が今年度ございました。概要について、表紙の裏にまとめています。

大まかな出題傾向についてですが、過去問や、過去の課題を踏まえた設問が多かったのが特徴です。1つ目ですが、過去の調査問題で平均正答率が70%を下回った枝問からの出題が3割超を占めた。国語、算数・数学、理科の3教科で過去の調査問題の課題を踏まえた出題が36%ということで、過去の対策をいかにしてしているかが一つ目の大きな特徴です。

2つ目の、特徴的な問題についてですが、小中の国語Aで共に「心を打たれる」の意味を尋ねた。この慣用句は小5で学習。小学生と中学生で同じ問題が出題されました。様々な文章から、長い文章を読み取って抜粋し、それを元に考えるといった問題が進んでいると感じられました。

3年に1度の理科についてですが、小学校の方で、後ろから2枚目で、学んだことを基にしたものづくりへの適用、つまり理科の知識ではなく実生活にいかにかかすかという問題が特徴的なものとして見られ、一番最後のページですが、テレプロンプターというものがあり、ICTを用いた授業が行われていることを前提とした問題であると我々は分析いたしました。こういった授業を進めていくのが当たり前ということになるのかなと感じています。

3つ目の、今後の見通しについてですが、文部科学省:例年よりも約1ヶ月早く結果を公表する見込みです。来年度の31年度は、中学校英語を実施すると決定しています。本年度、英語予備調査を実施。5月31日に日出中と姫島中で実施。安東が視察へ行きます。以上です。

(教育長)

県の学力調査は昨日終わったばかりなのでまだ分かりませんが、説明がありました。外国語活動については、今年度、モデル校3校で20時間プラス、その他の学校は15時間プラスする取組をします。

委員の皆さま、只今の説明に関して、何かご意見はありませんか。以上で、次第4の学力向上についてを終わります。

5. 教育予算等について

私から、「平成30年度教育委員会運営方針について」説明させていただきます。昨年度が、繋ぐ、繋げるをキーワードとして取り組んできました。今年は、深めるという言葉がキーワードとしました。小中一体教育、協育ネットワーク作りで取り組んでいますが、さらに深めて行こうという意味合いがあります。そういった全体の中で、教育総務課ですが～教育力を「つなぎ、深める」ための環境と態勢づくり～で、体制という言葉を入れてます。一つは、体制についてここには書いていませんが、今の状況が繋がって行くような仕組みを作っていく必要があるということで、社会教育課については、社会教育と社会体育があります。非常に課長の出事が多かったり、あるいは食の分野で学校給食課、学校教育課、市長部局の方で保険健康課等とも絡みがあり、子ども子育て課とも関係します。そういった色々な分野と係るので、もう一度整理していこうということで、教育総務課の方で今年度検討するようにしています。

教育総務課の2つ目ですが、幼児教育推進協議会を核とした「つながり」の構築という項目ですが、昨年度「臼杵っこ育ての羅針盤」幼児教育基本方針を作りましたので、これをしっかりと根付かせる必要があると思いますので、取り組んで行きたいと思います。

学校教育課ですが、小中一体教育の「発展と深化」ということで、義務教育が終わった後の、高校との繋がりも芽を出して行きたいと思います。3つ目ですが、学習指導要領が変わってきますので、それに対する体制をしっかりと作っていく必要があるということです。中学校の方で、3つの提言の取り組みをやっていますので、それを広げていきたいと思います。

それから、社会教育課です。協育ネットワーク「つながり」を深め、地域力による教育実現ということで、教育ネットワーク作りを深めて行こうということです。学校教育課との関連もありますが、臼杵っこ育成でコミュニティスクールと協働した地域での子育ての深化ということで、学校教育課と社会教育課で連携しながら、組み立てていきたいです。

荘田平五郎さんから寄贈いただいた子ども図書館が、今年100周年を迎えます。その契機に、読書に深まりをもたらし行きたいなと考えています。

学校給食課ですが、給食を通した「食育」への「つながり」の推進ということで、1つは、大分県全体で子どもの肥満が多く、特に臼杵は多いので学校給食課、保険健康課と連携しながら取り組みたいです。まず保護者に、学校給食課では食育について取り組みをして行きたい、安全安心体制ということで調理業務について検討して行きたいです。

文化・文化財課ですが、臼杵の歴史文化を未来に「つなぎ、深める」ということで、下藤キリシタン墓地の国指定になった時の対応と、マレガプロジェクトについて新たな遺産ということで、取り組む必要があります。歴史資料館が来年の4月29日で会館5周年目を迎えます。記念事業に取り組みます。

こういったことを念頭に、各課の運営方針を課長より説明していただきました。以上です。この件について、何かご意見はありませんか。

(渡辺委員)

文化・文化財課のところですが、中臼杵をもう少し活用できるよう、市民、子ども達、市外に対して開けた、例えば小学生の社会見学で必ず行くというようなことを始めてもいいんじゃないかと思います。知っている人しか知らないという状況にあるため、もっと公に広げた方がいいと思います。

(文化・文化財課長)

後でキッズプロジェクトのところでお話ししようと思っておりましたが、昨年度を振り返り、体制的なものも含め、文化財管理センター1つ、歴史資料館1つ、そして埋蔵文化センターの3つそれぞれの考えで進んできたかなと思います。先週ですが、3者が集まりまして、来年度のスケジュール感や、イベント等を打ち合わせています。センターの方では主に埋蔵文化財を展示しています。昨年度は、795名の方が来ています。ガイドブックを出してPRをしましたので、今年度もそういったことを繰り返し、横の連携を作りながらやっていければと思います。ご意見ありがとうございます。

(教育長)

出来るだけPRしていきたいと思います。

6. その他について

(教育長)

次第6. その他に移ります。まず、「教育委員会事務局の再生に向けて」説明をお願いします。

(教育総務課長)

資料に基づいて説明いたします。教育委員会事務局の新たな体制を検討したいということで、次代を見据えた態勢の構築ということで、さらによりよい組織体制を作りたいという願いからの提案です。

教育委員会を取り巻く状況ですが、平成27年4月に地方教育行政法の改正が行われ、教育長の役割が非常に多くなっています。一方で、総合教育会議の設置など、市長の教育行政の介入など一定程度認められているところです。

2つ目に、働き方改革ということで、教職員の長時間労働の是正が大きな課題となっています。

右の囲みの市の状況についてですが、市の重点施策としまして、子育て支援施策の推進、健康施策の推進、観光の推進、移住定住施策の推進、市庁舎の建替え等についてです。これらの状況を踏まえ、教育委員会事務局としても新しい体制を、ここで議論し、構築しておかないと出遅れるのではないかと考えておまして、検討にあたっては単純に教育委員会内部の話ではなく、市長部局と大いに連携して考えて行こうという基本理念としています。

赤字で示していますが、教育長も若干触れましたが、市長部局と連携しなければならない状況としましては、幼児教育では、幼児教育基本方針を作成した際に感じたことは、これまで市長部局、子ども子育て課、幼稚園は教育委員会としていた縦割りの中でやってきましたが、昨年度やっとその垣根が取れたという感じがしています。この状況を、間をおかず、役所の組織も一元化する必要があるのではと感じています。また、文化財についても、文化財観光の推進が大きな課題となっています。スポーツについても、生涯スポーツ、健康スポーツという部分が、社会教育課、保険健康課と、混在し、整理がつかない状況もあります。食育についても、学校教育課、社会教育課、学校給食課、保険健康課、子ども子育て課、農業委員会でも行っている状況で、もう少し機能的に行っていく必要があると思います。

このような状況を踏まえまして、次の課題ですが、教育委員会事務局再生検討会議を、設置したいと考えています。チームしらしんけんということで、組織についてですが、課長を基本に構成したいと思います。加えて、教育総務課麻生総括課長代理が加わります。スキームについてですが、基本的にはスピード感を持って行いたいということで、ステップ3まで段階を明確にして行いたいです。ステップ1についてですが、各課が抱えている課題、改善点の把握を行いたいと思っています。ステップ2については、各課において、自分たちで理想像、将来像を描いていただきたいと考えています。ステップ3が最終段階ですが、教育委員会事務局の再生素案ということで、教育総務課が中心となって、全体の素案としての総合調整を行いたいという風に考えたいです。その調整を行った後、下の方に移りますが、市長部局との協議に移りたいと思います。基本的には、組織・機構の改編につきましては市長の権限ですので、最終的には経営本部会議で改正案を策定し、条例改正が必要な場合、3月の市議会で諮るものです。

次に、チームしらしんけんの検討体制についてです。各課長を中心に組織しています。必要に応じて、代理も参画して議論を行うようにしています。臨機応変に市長部局との連携を行いたいと思っています。早速今週月曜日については、学校教育課、教育総務課、子ども子育て課が連携会議を持ち、ちあぼ一と教育委員会の連携をさらに深めるための議論を行っています。連休明けには、学校給食課中心で食育の推進、特に肥満対策について関係課と連携して、出来ることは無いかということで子ども子育て課、学校教育課等と連携して会議を設けることとしています。連携については、各課長のリーダーシップで行い、全ての連携会議に私が参画して行こうと考えています。

スケジュールについて、基本的にスピード感を持ってやりたいです。10月の中旬に再生素案を作成したいです。10月末、遅くとも11月の定例教育委員会には草案をお示しし、委員との協議を行いたいと思います。また、ステップ1というのは課題把握の時期です。ステップ2について、将来像の提案の時期です。ステップ3が、再生素案を総合調整してまとめます。それぞれ、6月定例、8月定例、9月定例委員会で、段階ごとの状況を委員の皆さんに報告いたしたいと思います。最終的に組織の改編が伴う場合、市長権限がございますので、市長部局との十分な連携が必要になります。

12月で副市長が本部長となる経営本部会議で組織機構の再編が正式に決定されるという風に考えています。それに伴い、12月の定例市議会等で必要な条例の改正、市長において条例組織規則の改正が行われるのではないかと考えています。それに応じるように、教育委員会規則も必要な改正提案を行っていきたいと思います。以上の取り組みを踏まえ、31年度にスタートできるものにつきましては、新しい事務局の体制を以ってスタートできればと考えています。以上です。

(教育長)

説明が終わりました。意見等がありましたらお願いします。

(野上委員)

事務局の体制が変わるといって、枠の中にあるところが、枠の外から取り込んだうまい体制が出来るということですか。広がるようになるのですか。

(教育総務課長)

この図は、チームしらしんけんですね。これの検討体制という風に考えていただきたいです。青四角囲みしているところはそれぞれの課長がメンバーになって考えます。必要によって、外の市長部局の課、保険健康課や子ども子育て課を、しらしんけんの課だけで帰結しないテーマについて関係課を呼んでいきます。最終的には、市長部局と連携し、例えば幼児教育で言うと、大分市は市長部局に委任し、子ども未来課ですかね、そこで保育行政と、幼児教育行政を市長部局で行うと言う先進的な例もありますので、そこは臼杵市で可能かどうかもありますが、そういった面を構築していければと思います。

一方で、教育委員会事務局内部の整理・統合も必要かと思います。社会教育の部分と体育の部分、この辺を社会教育課が取り扱ってしまして、守備範囲が広がっています。一方、学校給食課は調理部門の課題もありますので、整理して、学校給食課としての存在意義はどうあるかと。昔、体育保健課がありましたが、カムバックさせて体育と保健を上手くミックスさせて、社会教育という部分と切り離した議論も必要かと思います。新しい取り組みで、色々ありますが、チャレンジしていきたいです。

(垂井委員)

全国的な方向でそういう事なのか、臼杵市の教育委員会事務局の再生に取り組む主たる目的は、やるべきことが多くなって、他にも繋がっていることを繋げると、すっきりするのでは、と課題を見直して、ということですか。

(教育長)

細かい所が色々ありますが、私は行政から来て教育長としてやってきましたが、行政の部分は分かりますが、教育の部分は色々勉強してやってきました。ただ、私が代わった際を考えた時に、今の教育事務局の体制がきちんとしていたら、トップが誰だろうときちんとできると思います。そういう体制を模索したい気持ちがありました。全国的な傾向でなく、臼杵市としての考えです。

野上委員から質問のあった、検討体制ですが、まだどういう形になるかは見えてませんが、見えてきたら教育委員の皆さんにお示ししたいと思います。

(垂井委員)

例えば、中3生の学習教室をやり始めた時に、場所や時間の設定は社会教育課がしましたが、指導者のことや学校行事のことは、学校教育課が関わってくれる方が能率が上がるしきちんとしていきます。3年経って、かなり関わってくださって良くなってきました。色々な課題を把握する中で、学校教育課、社会教育課における課題や、子ども子育て課、福祉課とか関わりながら、教育委員会としてやるべきことを整理するためということですかね。

(教育長)

先ほど、大分市の子ども未来課の例を出しましたが、私は行政としてやることと、教育としてやることは違うと思います。今、幼児教育基本方針を作ってやろうとしているのは、教育的な視点でやっているのだから、親がどうあるべきとか、そういったものも含め、その中で行政がやるべき部分と教育がやるべき部分は分ける必要があると思います。そういったところを見た時に、全国的に一本化しながら、行政の、市長部局でするのがいいのか、そういった議論も必要なので、きっちり住み分けて考える必要があると思います。垂井委員が言われたように、課題を整理しながらやっけて行かないと、いっぺんには難しいと思いますが、少し道筋を作りたいと思います。ご意見有りましたらお願いします。

(渡辺委員)

学校教育課と、福祉課と、保健健康課が一緒になって一つの課題をあげて取り組もうということはしていましたよね。それと、今提案しているものとの違いが見えないので、次を楽しみにしています。

(教育長)

次に、「フッ化物洗口事業のスケジュールについて」の説明をお願いします。

(教育総務課長)

資料をご覧ください。基本的な事項の説明をいたします。平成30年度は、29年度と同様に全小学校において実施をいたしたいと思います。中学校実施については課題としていますが、今年度の状況を踏まえての検討をいたしたいと思います。実施について、安全・安心な実施体制の構築を基本に行いたいと考えていまして、当初は4月に一斉スタートをしようかと思いましたが、4月から新しく入った先生もいますし、十分に段取りが出来ていませんので、先生に対して、改めてのご指導と新入学生への指導を徹底するというので、万全を期して、本格的には5月から本格的に行います。以上です。

(教育長)

説明が終わりました。意見等がありましたらお願いします。
次に、「学校訪問について」の説明をお願いします。

(学校教育課長)

5月7日より23日まで、7日間にわたり学校訪問を行いたいと考えていますのでご協力をお願いします。

(教育長)

別紙の内容で、学校訪問を行いたいと思います。申し訳ありませんが、5月10日に定期検診があり、結果次第では11日に参加できないかもしれません。16日が、全国教育長会議の関係で出席できません。よろしくお願いします。

(渡辺委員)

大変申し訳ありませんが、5月8日については欠席させてください。

(垂井委員)

7日については、当該校にとっては本当に大変だと思います。去年6月に食い込んだ学校から、あんまりではないかと言われました。できるだけ5月と、11月に仕上げる、11月は全クラス回るので大変だと思いますが、その月に仕上げるというルールに従わなければなりません。

(教育長)

教育事務所訪問があったり、私も日程があったりと、色々予定が取れなくて大変申し訳ありません。16日も日程を変えようとしたのですが、学校も6月に入ったら大変だということで、そのままにしました。大変申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

次に、「学習指導要領の執行について」ですが、これは非公開であるとともに、本日の定例教育委員会の最後の項目となりますので、傍聴者の退席をお願いします。

(傍聴者 退席後)

(教育長)

以上で、次第6を終わり、これもちまして、4月定例教育委員会を閉会します。

会議録署名委員

会議録署名委員

会議録作成者
